

ショートステイ信夫の里 ご利用料金のご案内  
(予防短期入所生活介護)

☆ 介護サービス費 (1日分)

表中の数字は介護保険のサービス単位数となっており、これに介護保険負担割合証に記載されている負担割合を乗じて利用料金(介護サービス費)が算出されます。

単位:円

	要支援1	要支援2
介護保険一部負担	529	656
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18
機能訓練体制加算	12	12
負担1割の方の場合1日(円)	559	686
負担2割の方の場合1日(円)	1,118	1,372
負担3割の方の場合1日(円)	1,677	2,058

☆ 負担段階ごとの居住費・食費他の料金 (1日分)

負担段階	居住費	食費	おやつ (午前・午後)	合計	食費1日の内訳	
第4段階 標準	2,260	1,730	200	4,190	朝食	450
第3段階② 負担限度額	1,370	1,300	200	2,870	昼食	700
第3段階① 負担限度額	1,370	1,000	200	2,570	夕食	580
第2段階 負担限度額	880	600	200	1,680		
第1段階 負担限度額	880	300	200	1,380		

※負担限度額の第1～3の各段階については、市町村等が発行する認定証をお持ちの方が対象になります。

☆ 主な利用料金(1日分)の合計額

単位:円

負担割合	限度額認定段階	要支援1	要支援2
1割	第4段階 標準	4,749	4,876
	第3段階②	3,429	3,556
	第3段階①	3,129	3,256
	第2段階	2,239	2,366
	第1段階	1,939	2,066
2割	第4段階 標準	5,308	5,562
3割	第4段階 標準	5,867	6,248

☆ その他の加算料金(状態に合わせて個別に徴収させていただきます。)

送迎加算(片道)	184円/回
療養食加算(制限食等、食事に配慮が必要な方)	8円/回
介護処遇改善加算 I	所定単位数×14%

※ 理美容代(カット1,900円～)カラー・パーマ等は別途追加料金が発生いたします。

事前予約となり、出張理容師の都合によっては対応不可の場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

※ 必要に応じて電気代・処置代がかかる場合がございます。

加算利用料について

名称	1割負担	加算条件等
サービス提供体制加算Ⅱ	18円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士資格を有する職員の占める割合が60%以上になる場合
機能訓練体制加算	12円/日	機能訓練指導にあたる専従の理学療法士等を配置している場合
送迎加算	184円/回	居宅と事業所との間の送迎を行った場合
療養食加算	8円/日	療養食を提供した場合(1日3回限度)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の14%

**※居住費の変更 第4段階2060円→2260円に変更**